

株式会社エス・ケイ・ティ

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作る為、
次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月21日 ～ 令和9年10月20日までの5年間
2. 当社の課題
 - ・当社は既に正社員の半数が女性であり活躍をしているが、女性管理職が不在である。
3. 目標と取り組み内容・実施時期内容

目標：管理職（課長以上）に占める女性割合を30%以上にする。

<実施時期・取り組み内容>

- ・令和4年11月～ 管理職について定義を男女公正な基準になるように作成を行う。
- ・令和5年4月～ 定義した管理職の基準に基づき、上司が育成計画を作成し社員に共有・面談を行う。
- ・令和8年4月～ 管理職候補となる社員に対し、管理職育成研修を行う。